

一 般 質 問 通 告 書

令和 5年11月14日

議 会 議 長 様

議席番号 5 番

議員氏名 北 出 恵 造

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 住宅リフォーム助成制度の創設を	住宅リフォーム助成制度は、令和4年4月1日現在で県内自治体の半分以上の36自治体で取り入れられています。物価高で町民の生活が苦しく、暑さ・寒さ対策や高齢化が進む中で、手すりの設置など傷害事故防止のため、住宅の改修の必要性が様々あるが、なかなか手が出せない。 一方、建設産業の経営環境は厳しい状況が続いています。こうした両者を支援する助成制度だからこそ、多くの自治体が導入していると考えます。 さらに、転出した若者が両親の介護、面倒をみるため戻ってくる際の改築にこのような助成制度があれば、これを促進する効果も期待できます。 町では、今年6月の一般質問の際に、住宅リフォーム助成制度創設について「創設を検討する」と答弁しました。 来年度予算編成も大詰めに来ている今、是非この際創設に踏み切るべきと考えますが、検討状況を明らかにされたい。	町長 副町長 産業振興課長 担当課長

11月14日 午前・午後10時40分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 第9期の介護保険料は引き下げを	来年度より介護保険事業計画は、第9期を迎える。第8期の保険料は、発足時と比較すると第5段階の基準額ベースで年間55,700円と制度発足時の約2倍に引き上げられました。物価高騰が続き、年金が引き下げられている中、大変負担の大きな保険料になっています。サービス利用料も3割まで引き上げられたことに加え、低所得の施設利用者に対する食費や居住費を軽減する補足給付の要件も厳しくなりました。これは、低所得者の利用締め出しにつながります。「保険あって介護なし」の状態はあってはなりません。そこで、以下伺います。 (1) 第9期介護保険事業計画の主な改正点について、保険料も含めて明らかに。 (2) 利用料の助成・保険料の減免の拡充を図るべきと考えるがいかがか。 (3) 介護保険の財源について、国負担分25%の確保に向け国に働きかけるべきでは。	町長 副町長 高齢介護課長
3. 町職員の給与など待遇改善について	全国の非正規雇用者はこの20年で約1.5倍、650万人も増加し、2,100万人に達しています。賃金は正規雇用者の67%にとどまるうえに、ボーナスや各種手当の不支給などの格差もあり、年収200万円以下のワーキングプアを形成しています。これが低賃金構造を拡大し、日本を「賃金の上がらない国」にし、経済の長期停滞の大きな原因となっています。又、非正規雇用の7割が女性であり、男女賃金格差の大きな要因になっており、ジェンダー平等を阻害しています。 保育士や介護労働者など女性が多くを占める専門的な資格職ほど非正規化が進み、会計年度任用職員となってきました。杉戸町でも同様の状態であり、町がワーキングプアと女性差別をつくりだしています。早急に待遇改善を図る必要があります。そこで、以下伺います。 (1) 杉戸町職員の今年度の給与改定の概要は。 (2) 会計年度任用職員の時給は、1,500円以上に引き上げるべきではありませんか。 (3) 非正規職員の正規化について、考え方を示して下さい。	町長 副町長 総務課長 担当課長